

評価方法について

- 1 吹田市営住宅指定管理者候補者選定評価採点基準及び配点（案）について、選定基準毎に、評価項目、採点基準（視点）に基づき、下記のとおり評価するものとする。

ア 選定基準 1～4、6（ただし、評価項目「管理経費の内容」は別に定める）

評 価		評価係数
A	極めて高い	1.00
B	高い	0.85
C	普通	0.60
D	やや低い	0.50
E	低い	0.25

イ 選定基準 5

<団体の所在地>

評 価		評価係数
A	本店又は支店所在地	1.00
B	なし	0.00

<市内の事業等実績>

評 価		評価係数
A	あり	1.00
B	なし	0.00

- 2 評点については、次の式により算出する。

評点＝各評価項目の配点×上記1の評価に基づく評価係数

なお、算出した評点は、小数点以下第3位を四捨五入するものとする。

- 3 グループ応募の場合の選定基準5

選定基準5については、グループ構成団体ごとに評価を行い、合計をグループ団体数で除した数値を評点とする。

●評価項目「管理経費の内容」の評価の考え方

A . . . 予定価格（債務負担金額：1,000,793,000 円）

B . . . 提案金額

金額帯	点数
$B > A$	評価対象外
$A \times 0.95 < B$	3 点
$A \times 0.90 < B \leq A \times 0.95$	6 点
$A \times 0.85 < B \leq A \times 0.90$	9 点
$A \times 0.80 < B \leq A \times 0.85$	12 点
$B \leq A \times 0.80$	15 点